

# デジタル化推進対策特別委員会会議録

令和5年1月20日

場 所 第4委員会室



令和5年1月20日（金曜日）

---

午前10時1分開会

---

会議に付した案件

○協議事項

1. 委員会報告書骨子（案）について
  2. 次回委員会について
  3. その他
- 

出席委員（10人）

委員 長	安 田 厚 生
副 委 員 長	太 田 清 海
委 員	蓬 原 正 三
委 員	濱 砂 守
委 員	西 村 賢
委 員	日 高 陽 一
委 員	日 高 利 夫
委 員	満 行 潤 一
委 員	河 野 哲 也
委 員	凶 師 博 規

欠席委員（1人）

委 員	星 原 透
-----	-------

委員外議員（なし）

---

事務局職員出席者

政策調査課副主幹	田 代 篤 生
政策調査課主査	澤 田 彩 子

---

○安田委員長 ただいまからデジタル化推進対策特別委員会を開会いたします。

本日の委員会の日程についてであります、お手元に配付の日程（案）を御覧ください。

本日は、委員会報告書骨子（案）等について御協議いただきたいと思います、日程（案）

のとおり、取り進めてよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○安田委員長 それでは、そのように決定いたします。

では、協議事項（1）の委員会報告書骨子（案）についてであります。

事前に配付いたしましたA3版の資料を御覧ください。

正副委員長のほうで作成しました、委員会報告書の骨子案であります。

Ⅱの調査活動の概要が報告書の中心となりますが、当委員会のこれまでの活動内容を体系的に整理して、章立てしております。

具体的には、4つの調査事項を大きく5つに分けまして、1、デジタル社会形成に向けた国の動きについて、2、行政分野における取組について、3、医療・介護、教育分野における取組について、4、産業分野における取組について、5、環境基盤についての5つの章で構成をし、それぞれ御覧いただいておりますような項目に分けて、調査の内容、県への提言等について記述することとしております。

詳細につきましては、書記から説明をしてもまいります。

田代書記、よろしく願いいたします。

○田代書記 それでは、失礼しまして、座ったまま説明させていただきます。

資料、左上のⅡの調査活動の概要についてです。

前書きのところ調査事項設定の経緯等を整理しておりますが、まず1つ目の丸としまして、中山間地域を多く抱え、高齢化率の進行が早い本県においては、経済活動の縮小や労働力不足、医療・介護の問題が深刻化している。

2つ目の丸では、今般のコロナ禍による社会

構造の変化・価値観の変容に加え、国においてもデジタル庁が設置されるなど、デジタル社会の実現に向けた動きが加速化している。

3つ目の丸では、デジタルは、地方の抱える社会問題解決の鍵であり、新しい価値の創造を生み出す源泉であるという認識のもと、他県に遅れることなく推進していく必要がある。

このことから、4つ目の丸、当委員会では、①行政、学校教育、防災・減災等におけるデジタル化に関することから、④デジタル化による中小企業等の育成に関することまでの4項目を調査事項として決定し、所要の調査活動を行ってきたという書き出しで始めたいと考えております。

次に、調査概要につきましては、5つの章立てで整理しております。

1、デジタル社会形成に向けた国の動きについてをご覧ください。

ここでは、(1) デジタル社会形成基本法から(4) 包括的データ戦略までの国の動きを整理したいと考えております。

次に、2、行政分野における取組についてをご覧ください。

(1) 本県の取組につきましては、「①宮崎県情報化推進計画」から「⑤防災減災対策」までの5項目で整理したいと考えております。

(2) 市町村の取組につきましては、県内調査先であった小林市と都城市の取組内容、(3) 他県の取組につきましては、県外調査先であった静岡県の実績を記載したいと考えております。

これらを踏まえまして、(4) 県への提言につきましては、委員会等における委員の意見を参考にしながら、①、②の項目で整理したいと考えております。

①データ整備と新たな価値の創造については、1つ目のポツ、自治体情報システム標準化に向けて、各種手続に係る様式の統一や、市町村に対する移行費用の措置について、国に要望すること。

2つ目のポツ、本県の「ひなたGIS」や、チャットボット等のツールによる自動応答機能を活用するなど、効果的な行政情報を提供する環境について、更に推進すること。

3つ目のポツ、災害時の原因究明だけでなく、誤伐や盗伐の問題解決や、スマート農業・林業にも活用できることが期待されている3次元点群データ活用の取組や、文化遺産をデータで保存し、疑似体験できる取組など、他県の様々な先進事例を参考にしながら、新たなサービスの構築を検討すること。

②マイナンバーカードの普及・利用拡大については、1つ目のポツ、マイナンバーカードの普及ためには、利活用の場を増やして、住民に対して丁寧な説明・周知していくことが必要であるが、市町村において取組の濃淡が見受けられることから、県が主導して、きめ細かな支援を行うこと。

2つ目のポツ、本県の高いマイナンバー普及率を生かして、民間企業と連携・協力しながら、より相乗効果の期待できる新たな取組を検討すること。

以上を提言としたいと考えております。

続きまして、3、医療・介護、教育分野における対応についてをご覧ください。

(1) 医療・介護分野の取組、(2) 教育分野の取組につきましては、委員会における執行部からの説明事項及び県内・県外調査で訪問いたしました事業者等の取組内容を記載したいと考えております。

これらを踏まえまして、（3）県への提言につきましては、委員会等における委員の意見を参考にしながら、①、②の項目で整理したいと考えております。

①安全・安心な暮らしへ向けた取組についてにつきましては、1つ目のポツ、中山間地域の医療体制確保のため、医療機関や薬局と連携して、オンライン診療の活用を検討すること。

2つ目のポツ、介護人材の不足への対応や、職員の負担軽減のため、ICT導入支援補助金の活用等により、事業所のデジタル化・働き方改革を更に推進すること。

ページ右上に移りまして、②デジタル化による教育の充実についてにつきましては、1つ目のポツ、教員のデジタル能力格差の是正を図るための取組を更に推進するとともに、ネット・デジタル授業が、生徒の学力向上につながるのか等の検証を行うこと。

2つ目のポツ、情報モラル教育について、授業や集会の議題とするなど、あらゆる機会を設け、小学校の早い段階から重点的に取り組むこと。

以上を提言としたいと考えております。

続きまして、4、産業分野における取組についてをご覧ください。

（1）産業のデジタル化の推進から、（5）土木分野の取組につきましては、委員会における執行部からの説明事項及び県内調査で訪問いたしました事業者等の取組内容を記載したいと考えております。

これらを踏まえまして、（6）県への提言につきましては、委員会等における委員の意見を参考にしながら、①から④の項目で整理したいと考えております。

①関係機関との連携と本県の強み生かした取

組についてにつきましては、1つ目のポツ、それぞれの地域に応じたICT化の取組を推進するため、県の各試験研究機関（工業技術センター、総合農業試験場）などの横の連携や、地元事業者等とも連携を図ること。

2つ目のポツ、特に、本県の基幹産業である農業や、杉素材日本一である強みを生かして、宮崎モデルを構築するという気概をもって取組を進めること。

②デジタル化の裾野を全県下に広げる啓発についてにつきましては、事業者のデジタルリテラシーの向上、デジタル技術の利活用を促進するために、デジタル導入の成功事例、費用対効果の高い事例の収集を積極的に行い、研修会等による事例紹介など、更なる啓発に努めること。

③きめ細かな実装支援についてにつきましては、事業者のデジタル化については、何から始めればよいかわからないといった声も多く聞かれることから、段階に応じて伴走しながら、きめ細かな実装支援に努めること。

④デジタル人材の育成・確保についてにつきましては、零細企業におけるデジタル人材の育成は大変重要な課題であり、県全体を底上げできるような取組を検討するとともに、大手企業等の人員整理等が行われている現状を踏まえ、攻めの姿勢で、デジタル人材の確保に努めること。

以上を提言としたいと考えております。

5、環境基盤についてをご覧ください。

（1）情報通信の整備から、（3）デジタル庁との意見交換につきましては、委員会における執行部からの説明事項及び県内・県外調査で訪問いたしました事業者等の取組内容を記載したいと考えております。

これらを踏まえまして、（4）県への提言につ

きましては、委員会等における委員の意見を参考にしながら、①、②の項目で整理したいと考えております。

①地域間デジタルディバイドの解消についてにつきましては、中山間地域の多くを抱える本県と、都市部とのデジタルディバイドの解消に向け、本県における5Gの人口カバー率等の現状把握を行うとともに、地域間格差が生じないよう国へ要望を行うこと。

②全县民がデジタル化の恩恵を享受できる社会づくりについてにつきましては、1つ目のポツ、デジタル化は都市部においてはイメージしやすいが、中山間地域での暮らしをいかにイメージできるかが重要であり、このイメージ像を県民が共有できるように努めること。

2つ目のポツ、県民の誰一人も取り残すことのないデジタル社会の実現に向け、特に高齢者が恩恵を享受するためにも、市町村や関係機関等と連携して、スマートフォンやセキュリティに関する講座等の充実に努めること。

以上を提言としたいと考えております。

結びとしては、これまでの提言を整理し、総括を行います。

最後に資料をつけさせていただき、全体では40ページぐらいの報告書となるかと思えます。

説明は以上でございます。

○安田委員長 ありがとうございます。

正副委員長案についての説明は以上であります。委員の皆様から御意見はございませんでしょうか。

○満行委員 災害査定においては、国の担当官が現場を見ないと進まない現状があるので、デジタル化で対応できないかという思いがあります。

県外調査で訪問した静岡県の3次元点群デー

タ活用の取組や、県内調査で訪問した旭建設株式会社のICT活用工事の取組状況をみると、国のほうも、災害査定時にICTを活用して、現場の臨検をしなくてもいいのではないかと、いうことを考えたところでした。

もう一つ、オンライン診療は、中山間地域というか、過疎地域を抱える本県にとって有用であると考えております。こういうのが宮崎でも普及したら、もっと地域の人たちが助かるのではないかと思うので、しっかりと取り組んでほしいということを提言していただきたい。

○安田委員長 ただいまの御意見も踏まえながら、委員会報告書案を作成してまいりたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○安田委員長 ありがとうございます。

なお、委員会報告書そのものにつきましては、正副委員長に御一任いただき、案が出来上がりましたら、印刷のスケジュールの関係から個別に御了解をいただきたいと考えておりますが、そのように進めてよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○安田委員長 それでは、そのような形で進めさせていただきます。出来上がりましたら、報告書はほかの2つの特別委員会と合冊して、2月定例会の最終日に議場で配付することとなりますので、御了承をお願いしたいと思います。

次に、協議事項2の次回委員会についてであります。

回りの委員会は、2月定例会中の3月10日、金曜日の開催を予定しております。次回委員会では、私が行います委員長報告の案について御協議をいただきたいと思えます。

回りの委員会について、御意見はございませんでしょうか。

令和5年1月20日（金曜日）

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○安田委員長 特にないようでありますので、先ほど申し上げましたとおり、次回の委員会では、委員長報告案について御協議いただきたいと思えます。

最後になりますが、協議事項3のその他で、委員の皆様から何かございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○安田委員長 それでは、次回の委員会は、3月10日の金曜日、午前10時から予定しておりますので、よろしくお願いをいたします。

以上をもちまして、本日の委員会を閉会いたします。

午前10時18分閉会



署名

デジタル化推進対策特別委員会委員長 安田 厚生

